

苫小牧市国際交流サロンLINE公式アカウント運用方針

1. アカウント情報

- (1) アカウント名 苫小牧市国際交流サロン ぐる〜りワールド
- (2) LINE ID @359ozmry
- (3) アカウント管理者 苫小牧市総合政策部国際リゾート戦略室（以下「管理者」といいます。）
- (4) 運用時間 8：45～17：15（土日祝、12月29日～1月3日を除く。）

2. 目的

外国人のための相談窓口の一環として、在住外国人の生活のサポートや情報提供、および国際交流事業の周知を目的とします。

3. 投稿等への返信

当アカウントへいただいた投稿等に対して、管理者が回答の必要があると判断したものについては、運用時間の中で返信いたします。

ただし、以下のようなアカウントやメッセージには返信できない場合があります。

- (1) 当アカウントの目的にそぐわず、国際交流事業に関係のないもの
- (2) 他者へのなりすましなど、虚偽や事実と異なるもの
- (3) スタンプを連打するなど、いたずらと判断されるもの
- (4) その他、管理者が不適切と判断したもの

4. 注意事項

当アカウントをご利用いただく際は、以下のような行為はご遠慮ください。ユーザーの行為が以下の事項に該当すると判断した場合は、発言者に断りなく、投稿の全部または一部の削除、アカウントのブロックや削除をする場合があります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域などを誹謗中傷するもの
- (2) 他者になりすますなど、虚偽や事実と異なるもの
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、アフィリエイト、その他営利を目的としたもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など、管理者または第三者の権利を侵害する恐れのあるもの
- (5) 法律、法令等に違反するもの、または違反する恐れがあるもの
- (6) 公序良俗に反するもの
- (7) 本人の承諾なく、個人情報や特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わるもの
- (8) 有害なプログラムなどを拡散させるもの
- (9) 人種、国籍、思想、信条等の差別、または差別を助長するもの
- (10) LINE 利用規約に反するもの
- (11) 当アカウントの目的や、国際交流事業に関係のないもの
- (12) その他、管理者が不適切と判断した内容

5. 知的財産権

- (1) 掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、個々の情報の原作者等に帰属します。

- (2) 当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

6. 免責事項

- (1) 管理者は、当アカウントの情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証する義務を負うものではありません。
- (2) 管理者は、ユーザーに対し、スマートフォン等の所持やLINEを含むSNSの利用を推奨するものではありません。
- (3) 管理者は、ユーザーが当アカウントを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (4) 管理者は、ユーザーにより投稿されたコンテンツ（コメント、写真、動画等）について一切の責任を負いません。
- (5) 管理者は、ユーザー間、もしくはユーザーと第三者間のトラブルによってユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6) 管理者は、上記（1）～（5）の他、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (7) 管理者は、当運用方針を予告なく変更する場合があります。

7. 個人情報

当アカウントを通じて提供を受けた個人情報の利用や管理については、苫小牧市個人情報保護条例に基づき、以下のとおり適切に扱います。

- (1) 個人情報とは、当アカウントを通じて管理者が提供を受けた、住所、氏名、電話番号、E-mailアドレス等、特定の個人を識別できる情報をいいます。
- (2) 当アカウントを通じて管理者が個人情報を収集する際は、ユーザーの意思による情報の提供を原則とします。個人情報の収集にあたってはその利用目的を特定し、明示します。個人情報の収集は特定された利用目的を達成するために必要な範囲内で行います。
- (3) 提供を受けた個人情報は、あらかじめ明示した利用目的の範囲内で利用いたします。個人情報は本人の同意がある場合など苫小牧市個人情報保護条例で定める一定の場合を除き、明示した利用目的以外で利用・提供することはありません。
- (4) 収集した個人情報については、管理者が厳重に管理し、漏えい、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じます。利用目的に関し保存の必要のなくなった個人情報については、確実に、かつ、速やかに消去します。

附則

令和2年10月1日施行